

令和6年度第2回調布市国民健康保険運営協議会 議事録

令和6年11月5日（火）午後2時から

文化会館たづくり西館3階 健康増進室

出席委員 板橋 幸義, 伊藤 恵, 倉田 道夫,
江木 七海, 近澤 仁志, 野瀬 冬樹, 南 清隆, 常谷 紀子,
佐藤 堯彦, 澤井 慧, 松野 英夫, 宮本 和実, 山根 洋平
事務局 (福祉健康部参事) 風間 雄二郎, (保険年金課長) 若松 靖高,
(保険年金課長補佐) 穂山 雄一, (保険年金課給付係長) 荒谷 太郎,
(保険年金課給付係給付担当係長) 宮崎 房子,
(保険年金課資格課税係長) 阿部 直人

<凡例> 発言者の表記について

「会長」 : 運営協議会会長

「被保」 : 被保険者を代表する委員

「医療」 : 保険医・保険薬剤師を代表する委員

「公益」 : 公益を代表する委員

<次 第>

1 開会

2 議題

- (1) 国民健康保険税の課税限度額の改定について
- (2) 国保特会の決算状況と国保財政健全化計画について
- (3) その他

<資 料>

資料 1 国民健康保険税の課税限度額の改定について

資料 1 - 2 調布市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例（案）の骨子について

資料 2 国保特会の決算状況と国保財政健全化計画について（多摩 26 市の状況等）

◆調布市国民健康保険運営協議会委員名簿

◆調布市国民健康保険運営協議会事務局職員一覧

<議事要旨>

1 開 会

会長 ただいまから令和6年度第2回調布市国民健康保険運営協議会を開催いたします。委員の皆様には、御多忙の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。本日も、会議を公開して開催しますので、御了承をお願いいたします。

2 議 題

(1) 国民健康保険税の課税限度額の改定について

会長 それでは、これより次第の「2 議題」に入ります。次第にありますとおり、本日の議題は2件です。どうぞ議事運営に御協力をよろしくお願い申し上げます。
では、議題(1)の「国民健康保険税の課税限度額の改定について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明) ※質問等なし

会長 それでは続きまして、議題(2)の「国保特会の決算状況と国保財政健全化計画について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

会長 以上で事務局の説明は終わりました。質問等がありましたらお願いします。

被保G 基本的なところを教えてくださいなのですが、今後の検討方向のところ、4区分目が追加になるということで子育て支援分が入ると思うのですが、これは金額が追加になるということになるのですか。

事務局 今ご指摘いただいとおり、区分が一つ追加になりますので、完全に金額が一つ

上乘せになるというようなイメージになろうかと思しますので、よろしく願い
いたします。

被保G 大まかにどの位とか。それはこれから。

事務局 まだ、いくらぐらいになるかも決まってはいるのですけれども、この3区分と
同様に、均等割と所得割の部分と限度額が設けられる予定なんですけれども、1
人当たり何千円とか言われてはいるのですけれども、それもあまりにぎっくりし
すぎて、具体的にまだ出てきておりません。ただ、令和8年度実施予定ですので、
今、色々な制度改定も続いておりますので、示されるのはギリギリになろうかと
思いますが、また出てきたタイミングで改定が必要となりますので、細かく御説
明させていただければと思います。

会長 よろしいですか。はい、どうぞ。

公益U 御説明ありがとうございました。これ以前からも毎回指摘している内容なので
すが、国保の被保険者数が減少傾向に入り、そして、今被用者保険の方も制度改
正が進んでいき、加入対象となる方が増えるということは、すなわち今まで国保
であった方が、そういった制度に移行される。更には、高齢化の進展により後期
高齢者医療へ移られるという傾向は、引き続き変わらないと思います。

そういった動きの中で、今後も被保険者数が減りますが、国保の仕組に残る方
々がどういう方なのかと中身をより詳細を見ていくと、収入が少なくて、かつ医
療機関に雇われる方が多い、給付が多いというふうになってくると、保険という
体裁をとるのは厳しいのではないかと、以前から指摘し続けてきているところで
す。その中で、赤字繰入額が、一般会計からの補填というものが年々増加してい
くというのをどうにかしないといけないということで、これの全ての解決策を保
険料に向けてしまうと、より一層国保にいる方々の保険料が上がってしまうとい
うことで、非常に生活に対する負担というものも増えてしまうので、これはそも
そも仕組の方からアプローチしなきゃいけないんじゃないかということで、御意

見を申しあげてきたところです。

今回、国や東京都の動向ということで、この保険料水準の完全統一に向けた動きですとか加速化プランの動向、それから東京都の方も今後早く目標年度を示すということをお仰っておられるようなんですけれども、例えば多摩26市の動向も見ながら、赤字解消目標年次を後ろに伸ばすとか、調布が3年に一度の料率改定というのをやっているのを例えば2年にするとか、いろいろな場合を想定されると思うのですが、先ほど御質問にあった子ども子育て支援分とか、新たな前提が変わってしまうというのも事態を複雑にしている状況ですので、このような状況を事務局の方でどういった方向性で検討していきたいという思いのようなものがあればお聞かせいただけますでしょうか。

事務局

いろいろ御指摘いただいたところではあるんですけど、まず現行計画を考えた場合に、3年毎に5%ということでの改定を計画にうたっているわけですが、その計画は元々8回の改定を想定していますので、現在はそのうち2回が終わったところになります。単純に考えた場合、5%であと6回ということになりますので、そうすると多少複利的な計算があるとしても、単純に計算すれば30%強が増加幅となってまいります。そうすると先ほど御説明しましたとおり、現状の乖離幅を考えると、多分数十%程度追いつかないというような状況になってきて、国が求めてきている、令和18年度までに赤字解消ということを実際に考えて、じゃあそこまでに今乖離しているものをすべてやろうとすると、例えば、2年毎に10%を5回くらい上げれば、10年間で50%上がるということになりますので、そうすると現在の乖離幅が160%くらいであれば、ある程度追いつくだろうということは考えられるんですけど、ただ、この会でもずっと御説明させていただいている通り、ゴールを目指しても目指してもゴールが遠のいていくような状況にございますので、あまりに急激なことを考えたとしても、またゴールが遠のいてしまうのかなという懸念を持っているようなところでございます。ですが、私たちとしても、そもそもゴールに追いつかない計画だとまずいと思いますので、国の動向が例えば令和18年度というのはありますけれども、令和18年度までに現在の乖離幅がある50%、60%、また、これから上がると

すれば70%、80%というのは、追いつくのは現実的かと考えるとなかなか難しいとは思いますが、例えば、3年を2年にして今5%の幅を少し上げることによって、少し回数と幅を増やすことによって、国が求めてきている令和18年度のところで、少しでも求められる水準に近付いている方が、急激に上げると言われた時も、それこそ2倍近く上げるのか、2割ぐらいで済むのかということが出てまいりますので、その辺り考えながらやっていきたいというふうに思っているところでございます。

ただ、この会でも以前御説明させていただいたこともあるかと思うんですが、この赤字繰入というのが、全国的に見た場合に、ほとんど東京分と言うと語弊があるんですが、例えば、令和4年度の全国の決算が出ているのですが、半分以上は、東京都が赤字繰入しているところになっていまして、都道府県を見た場合には19県ですかね、20県近いところで赤字繰入がなくなっているような状況にありますので、この赤字繰入の課題自体が東京都、あと東京都周辺になるのですけれども、そこだけの限定的な課題になってきておりますので、いろいろと国に要望して、例えば公費の拡充で保険料が上がらないようにしてほしいとか、そういった要望はしているところではありますけれども、この保険料・保険税率の引上げそのものについては、東京都に大きく特化した、特殊要因的な課題になってきかねないような状況になっております。

しかし、東京都でもなかなか一足飛びに上げられないだろうということで、先程御説明させていただいた通り、すぐには解消目標年次を出すことはできないという説明は受けているところですが、東京都としても国がかなり厳しいことを言うてくるというのは想定しておりますので、恐らくはこの数年の単位でかなり厳しいことを言われるかなというのがありますので、来年、計画に基づく税率改定をする年でもありますので、その際にどれくらいの長さがいいのかということもあるんですが、多少負担をお願いするような方向も皆さんに見ていただいて御検討いただく必要があるかなというように考えているところでございます。

公益U

ありがとうございました。大変事務局の方々の御苦勞というところも伺うこと

ができたかと思えます。先ほど御案内があった通り、東京都特有の事情、例えば地方の自治体なんかではこうした赤字繰入がない、そもそもこの料率で出来ているというようなどころもお見受けはしております。こうした中で東京都もですね、この課題というところが認識されているかと思えますので、引き続き市区町村の保険者のせいじゃない、こういう被保険者数の減少ですとか、経済状況もですけれども制度改正、様々な影響を被ってくる部分がありますので、裏返せば赤字繰入をやっていないところはそういった影響も受けていないところと言えるかと思えますので、やはりそういった状況の影響を受けやすい国保なんだというところを踏まえて、東京都として考えをしっかりと引き出していただけたらなと思えますし、この税率改定に向けた取組についても、やはり上げたら上げた分そのまま負担増というところに繋がっていきますので、その料率の幅、それから赤字解消の目標年次の後ろの部分も含めて、なるべくその負担が小さくなるようにやっていただきたいなということは、これは意見として申しあげておきたいと思えます。

会長 他にございますか。

公益R 御説明ありがとうございます。大きく3点ですけど、1の国保特会の決算状況の(2)多摩26市というところですけども、調布市の赤字繰入額が比較的トップランカーでありまして、一方で最近だと八王子市、東大和市が負担額が少ないんですけども、調布市との差というのはどこから出てきているのかなというのを教えてほしいのが1点です。

2点目が、繰入額が令和2年度、3年度と減少しているのはタイミング的にはコロナの時期と重複するのかなと思っているのですが、減少した理由、これを調布市としてどのように分析されているのかというのを教えてほしいなと思えます。

最後、3点目ですけども、2の国保財政健全化計画の状況というところで、府中市と国分寺市が計画見直しをされているのですけれども、このあたりの状況を教えてほしいなと思うのと、調布市はどうやって令和23年度に向けてやっていくかというのを、今後の方向は5に書いてあると思うのですけれども、それに

合わせて教えていただきたいと思います。

事務局

まず1点目の、例えば東大和市、八王子市と調布市との差ということになるんですけども、これは先ほど2ページの方で保険料率の方を説明させていただいたんですけども、八王子市と調布市の保険料率を比べますと、本当に1.5倍とか1.6倍とかそれくらいになっておりますので、やはり大きいのは保険料率の差ということになります。同様に東大和市との保険料率の差も大きいということになっております。

ただ、先程説明の中でもお話ししましたとおり、実はこの八王子市と東大和市が多摩26市の中では、突出して赤字が今減っているような状況になっておりまして、それ以外の市はまだまだ多いというのがあるような状況で、この2市は、保険料の改定が相当進んでいる状況になっております。それでもなお解消できずに、八王子市は、1人当たり1万円位なんですけれども、被保険者が10万人以上いますので、赤字額でいうと10億円以上あるというような、かなり厳しい状況になっているということでございます。

2点目の令和2年度・3年度辺りの赤字繰入が減っている部分なんですけれども、平成30年度に国保が広域化ということで新しい制度に移行したんですけども、東京都に払う納付金が最初の数年は、横ばいで増えないような状況にもあり、例えば調布市でいうと概ね横ばいのような状況で令和2年度に税率改定をできたというような状況もございます。この辺りでは、各市納付金が増えなかったという状況は同じですので、各市税率改定を行いつつ、赤字も減らすことができていったところがございます。

ただ、こちらも予算等でもご説明させていただいたところはあるんですけども、特に令和4年度以降、東京都に納付する金額が、例えば調布市でいうと億単位で増えて行って、令和4・5・6年度を合せると、9億円近く東京都に対して納付しないといけない金額が増えてきているというような状況もございます。それは他市でも同じような状況ということになりますので、税率改定・料率改定をしてもなかなか吸収するのが難しかったというような状況になってきているところでございます。

最後、3つ目の計画の目標年次のところなんですけれども、府中市・国分寺市の解消年次の見直しのところなんですけれども、国分寺市は少し順位は下がったところなんですけれども、府中市はやはり赤字が相当多いということで、元々あった計画では見直しでは追いつかないということで、伸ばしたというふうに見ているところなんです。

ただ、私どもも一緒なんですけれども、他の市がこの3年間の東京都に対する納付金の支払が大きくなっているということ、計画上加味できていないという現状もございますので、直近、例えば今年であったり来年であったりとか、私たちと同じように課題認識をして、今後見直しをしないといけないというふう考えているところも出てきていると聞いているところでございます。

ただ、本当に国が求めるようなところで、かつ赤字が解消できるような計画が本当に立てられるのかどうかとなると、現状恐らくですけど、私たちは遅れてはいますけど、他がやっている改定を見ても本当に追いつくのかなというところを正直感じるところもございます。仮に毎年5%ずつやっても50%乖離があれば10年間連続でやらないといけないというような厳しい状況でもありますので、他の市もどういった改定をするのかけっこう悩んでいるような状況も聞いております。会議等での質問を見聞きしても、東京都全体で最終年次をいつまでにするのかというようなことと合わせて考えていかないと、この課題は進まないんじゃないかというような意見も出ていますけれども、東京都としても、例えば、令和18年度までがいいのかとか、令和20年度までがいいのかというのは、まだ各自治体の状況を踏まえると決めかねているところもあるようですので、その辺り更に議論したいということで、聞いているところでございます。

公益R

ありがとうございます。赤字額が一人当たり少ないけれども、結局負担しているのは多いですねというのは、仰る通りだと思っておりますけれども、この辺りの被保険者の声などは聞いていたりするのですか。例えば八王子なんて高いですよ。調布市もその辺を追っていくのかという話になってくるのでしょうか。

事務局

他の市の状況ですけども、毎年改定をやる場所は、毎年やるということで事実化できているいうところはあるようなんですけれども、ただ、被保険者の声

となると、直接は伺ったことはないんですけども、やはり改定することによる苦しさというか、毎回いくらにしたらいいのかとか出てまいります。例えば、八王子市は多摩26市では税率を一番上げているんですけども、そういった中でこの3年間のこれだけの納付金の増がなければ、決算で10億円くらいしか赤字がないことを考えると、恐らく赤字は解消しているのではないかと思います。ですから、計画自体は、令和6年度に赤字解消するという計画を八王子市は立てていたと思いますが、それがやはりなかなか到達できないというようなことですので、その辺りで苦しんでいるということがあるのではないかと感じているところでございます。

公益R わかりました。ありがとうございます。

会長 他にございますか。よろしいでしょうか。それでは続きまして、次第の「3その他」について、事務局からお願いします。

(事務局から事務連絡) ※質問等なし

会長 以上で本日の案件は終了しました。最後に、今期の委員任期満了にあたりまして、事務局から挨拶があります。風間参事よろしく申し上げます。

福祉健康部参事 それでは事務局を代表いたしまして、委員の皆様には一言御挨拶をさせていただきます。

皆様御存知のとおり、国民健康保険は、制度発足以来、誰もが安心して医療を受けることができる国民皆保険制度の基盤として重要な役割を果たしております。

しかしながら、本日も御議論いただきましたけれども、近年は、全国的に被保険者の減少や加入者の低所得化による保険税収入の減少、さらに高齢化などに伴う保険給付費の増加など、構造的な課題を抱え、調布市をはじめ多くの自治体が難しい財政運営を強いられている状況にあります。

こうした課題に対し、国からの財政健全化を求める動きが強くなるなか、皆様

の任期期間中においては、財政健全化計画に基づく2回目の税率改定や、第3期国民健康保険データヘルス計画の改定などについて御審議いただきました。

市は皆様に答申としていただいた貴重な御意見を踏まえまして、財政健全化に向けた取組をこれまで進めてまいりました。

国民健康保険制度においては、大きな制度改正が今後も想定されておりますが、皆様の国民健康保険に対する思いをしっかりと受け止め、引き続き適切に対応してまいりたいと考えております。

現行委員の任期は、年内で満了となり、委員の改選ということになります。次の期間も引き続き委員をお願いする委員の方もいらっしゃいますけれども、一つの節目ということで、これまでの皆様の御協力に心より感謝申しあげ、私からの御礼の御挨拶とさせていただきます。

本日まで大変お世話になり、本当にありがとうございました。お世話になりました。

会長

それでは以上をもちまして、第2回調布市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。本日はお忙しい中、御参集いただきありがとうございました。